

男鹿市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 34,376	千円 15,766,689	千円 250,953	千円 3,154,660	% 20.0	% 20.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

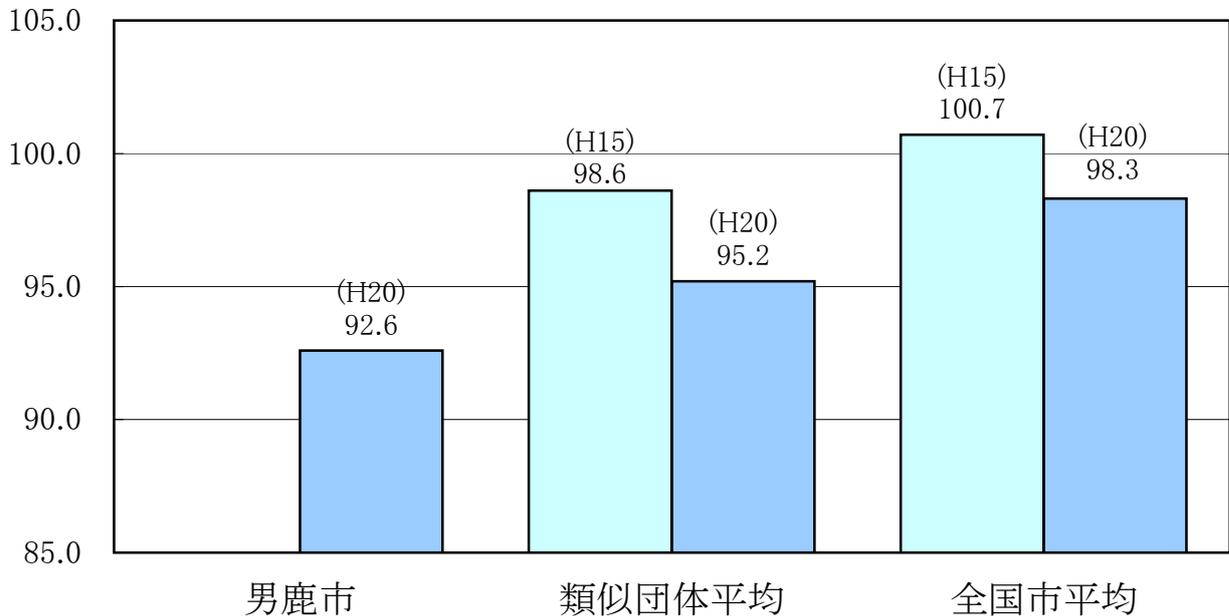
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 346	千円 1,298,857	千円 153,356	千円 514,727	千円 1,966,940	千円 5,685	千円 6,032

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
男鹿市	44.03 歳	320,900 円	363,585 円	341,825 円
秋田県	43.5 歳	340,481 円	404,562 円	382,026 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.3 歳	329,780 円	374,819 円	356,762 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
男鹿市	50.03 歳	48 人	306,300円	324,054円	321,089円	—	—	—	—
うち 校務員	50.6 歳	21 人	318,586円	342,705円	341,017円	用務員	53.9 歳	225,900円	1.52
うち 調理士(員)	50.0 歳	18 人	291,656円	300,588円	298,530円	調理士	45.6 歳	211,500円	1.42
うち 自動車運転手	52.6 歳	4 人	328,300円	365,528円	353,242円	自家用自動車運転手	50.4 歳	208,800円	1.75
うち 作業手	47.9 歳	5 人	289,620円	296,410円	292,687円	—	—	—	—
秋田県	48.2 歳	457 人	322,270円	361,565円	346,743円	—	—	—	—
国	48.9 歳	4,784 人	284,679円	—	320,623円	—	—	—	—
類似団体	47.7 歳	35 人	303,102円	325,939円	316,383円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
男鹿市	—	—	—
うち 校務員	5,580,360円	3,227,400円	1.73
うち 調理士(員)	4,890,856円	2,950,700円	1.66
うち 自動車運転手	5,922,936円	2,759,200円	2.15

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成17～19年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		男 鹿 市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	168,756 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	134,456 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20未満	20年以上25未満
一般行政職	大 学 卒	270,600 円	305,900 円	369,800 円
	高 校 卒	231,500 円	266,700 円	331,800 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	249,100 円	279,700 円

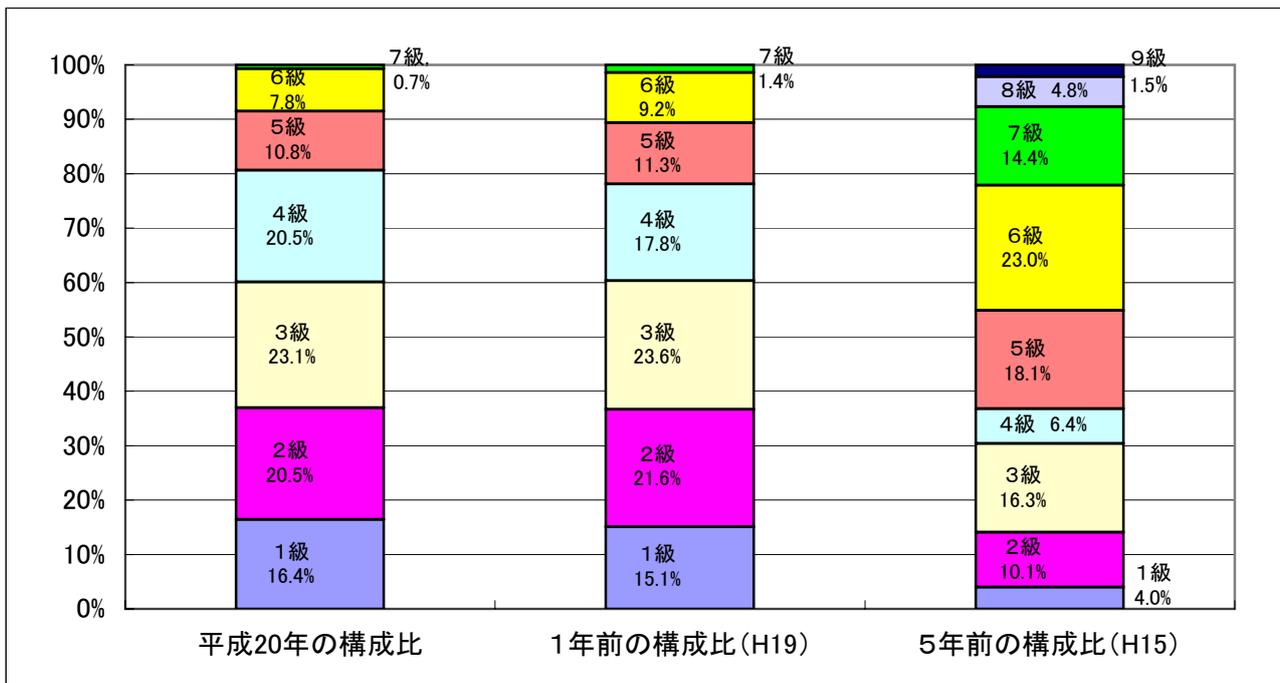
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	2人	0.7%
6 級	課長	21人	7.8%
5 級	主幹	29人	10.8%
4 級	課長補佐	55人	20.5%
3 級	主査・係長	62人	23.1%
2 級	主任	55人	20.5%
1 級	主事補・主事	44人	16.4%

(注) 1 男鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）
5年前の構成比は、旧男鹿市（9級制）と旧若美町（7級制）の各級を単純合計している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

男鹿市職員定期昇給の規則に基づき、毎年1月1日を昇給日とし、昇給日前1年間における職員の勤務成績に応じて昇給区分の判定を行っている

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

男 鹿 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,539 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,805 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 2.90 月分 勤勉手当 1.45 月分 (-)月分 (-)月分	(19年度支給割合) 期末手当 2.90 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般職員)

毎年6月1日及び12月1日の基準日に在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間における職員の勤務状況等に基づき支給している。
--

(2) 退職手当 (平成20年4月1日現在)

男 鹿 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) 1人当たり平均支給額 3,059 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) 25,113 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成20年4月1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	286 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	7,333 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	10.5 %		
手当の種類(手当数)	10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務課職員	市税徴収業務	1日200円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	保健センター職員	感染症防疫作業	1日200円(4時間未満) 1日300円(4時間以上)
福祉事務所に勤務する現業職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	福祉事務所現業業務	1日200円
行旅病人及び行旅死亡人取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	行旅病人行旅死亡人取扱い従事	行旅病人1人につき1,000円 行旅死亡人1体につき2,000円

用地交渉に従事する職員の特殊勤務手当	用地交渉従事職員	用地交渉従事	1日200円
夜間看護等手当	男鹿みなど市民病院に勤務する助産師、看護師又は准看護師	深夜において行われる看護等の業務に従事	勤務1日につき2,900円から3,300円
診療に従事する職員の特殊勤務手当	男鹿みなど市民病院に勤務する職員	診療に従事	診療行為に応じて医師合計120万円以内 その他職員合計5万円以内
危険業務に従事する職員の特殊勤務手当	男鹿みなど市民病院に勤務する職員	危険業務に従事	給与月額8%から12%
清掃施設に勤務する職員の特殊勤務手当	清掃センター職員	清掃施設勤務者 汚水槽、投入槽及び炉内作業従事	1回500円
特殊自動車の運転業務に従事する職員の特殊勤務手当	管財課職員	特殊自動車運転業務	1日200円(4時間以上)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	51,588千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	173千円
支給実績(平成18年度決算)	65,562千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	216千円

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	-	45,744千円	242,032円
	配偶者以外(1人につき) 6,000円				
	※配偶者有(非扶養)で扶養1人目 6,500円				
	※配偶者のない職員の扶養1人目 11,000円				
	満16歳年度当初から満22歳年度末までの間にいる子…1人につき加算額 5,000円				
住居手当	家賃 借家限度27,500円 持家2,500(5年) ・23,000円以下家賃-12,000円 ・23,000円を超える(家賃-23,000円× 1/2+11,000円) 限度額27,000円	同	-	9,811千円	181,685円
	持家居住者 5年まで 2,500円				
通勤手当	交通機関利用者 限度額55,000円	異	-	28,238千円	107,369円
	交通用具利用者 限度額45,000円				
管理職手当	部長級 給料月額の12%	/	/	14,964千円	241,355円
	課長級 給料月額の9%				
	主幹級 給料月額の7%				
宿日直手当	宿日直業務1回につき4,200円以内	同	-	0千円	0円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき4,000円～10,000円	同	-	810千円	162,000円
夜間勤務手当	勤務1回につき時間給の100分の25	同	-	0千円	0円
休日勤務手当	時間給の100分の125～100分の150	同	-	0千円	0円
寒冷地手当	毎年11から翌3月までの月額支給	異	支給対象地域	23,509千円	69,760円
	世帯主で扶養親族のある職員 17,800円				
	世帯主で扶養親族がない職員 10,200円				
	その他の職員 7,360円				

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	858,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円/ 259,000 円	
	副 市 長	646,000 円 ()	769,000 円/ 249,000 円	
報 酬	議 長	424,000 円 ()	598,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	379,000 円 ()	522,000 円/ 200,000 円	
	議 員	363,000 円 ()	465,000 円/ 180,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(19年度支給割合) 3.25 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 3.25 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	858,000円×勤続月数×47/100	20,349,120円	任期毎
		646,000円×勤続月数×28/100	9,596,160円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

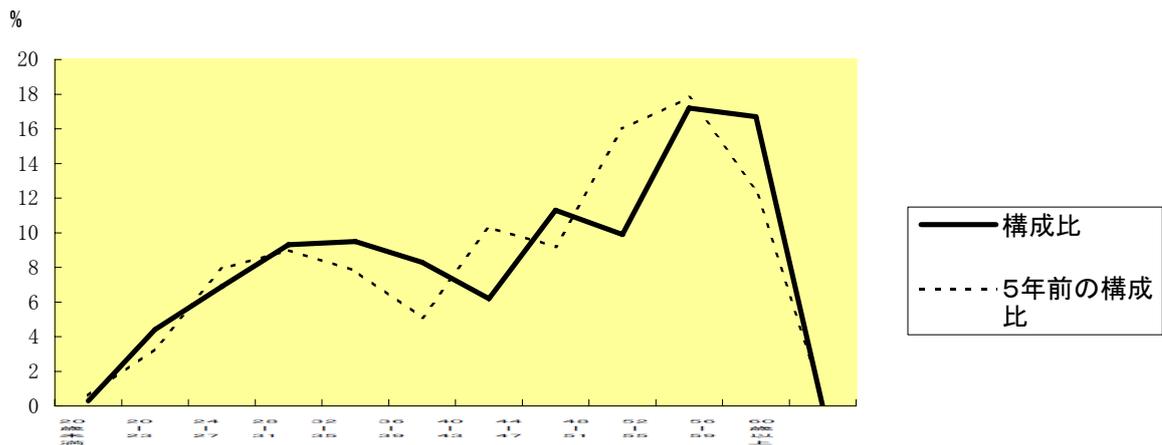
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成20年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	
		総務	98	85	△ 13	事務事業の見直し
		税務	19	20	1	事務事業の見直し
		民生	80	81	1	事務事業の見直し
		衛生	24	18	△ 6	事務事業の見直し
		労働	1	1	0	
		農林水産	30	29	△ 1	事務事業の見直し
		商工	16	15	△ 1	
		土木	24	23	△ 1	
	計	298	278	△ 20	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.06 人)	
	教育部門	73	69	△ 4	事務事業の見直し	
	小 計	371	347	△ 24	人口1万人当たり職員数 100.94 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.56 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部	病院	129	122	△ 7	看護師補充	
	水道	35	34	△ 1	事務事業の見直し	
	下水道	10	13	3		
	その他	24	29	5		
	小 計	198	198	0		
合 計		569	545	△ 24	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.54 人	
		[647]	[647]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	11人	40人	53人	59人	42人	34人	50人	67人	96人	91人	-人	544人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 605	人 537	人 △68	% △11.2

※ 企業局における目標数値2人を含む数である

(参考) 男鹿市定員管理適正化計画における定員管理の数値目標(数)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△68人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～20年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	319	311	298	278	—	261
	増減		△8	△13	△20	△41	△58(△18.2%)
教 育	職員数	82	77	73	69	—	74
	増減		△5	△4	△4	△13	△8(△9.8%)
公 営 企 業 等 会 計	職員数	204	197	198	198	—	202
	増減		△7	1	-	△6	△2(△1.0%)
計	職員数	605	585	569	545	—	537
	増減		△20	△16	△24	△60(88.2%)	△68(△11.2%)

(注) 1 計画期間は、17年度～21年度の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 652,739	千円 △ 15,291	千円 126,427	% 19.4	% 17.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 17	千円 66,366	千円 10,207	千円 26,455	千円 103,028	千円 6,060

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	45.09 歳	338,737 円	505,041 円
全国市町村平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(19年度)	1,556 千円	1人当たり平均支給額(19年度)	1,539 千円
(平成19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	2.90 月分	期末手当	2.90 月分
勤勉手当	1.45 月分	勤勉手当	1.45 月分
()月分	()月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%～15%		役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%)	
(退職時特別昇給	()		(退職時特別昇給	()	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	3,059 千円	25,113 千円

ウ 地域手当（平成20年4月1日現在）

制度なし

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)				1,030 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)				86,833 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)				82.4 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
検診及び徴収手当	検針及び徴収に従事する職員	検針及び徴収業務	日額300円	
給水及び供給作業手当	水道の現場に従事する職員		日額500円	
	水道の現場に緊急呼出で従事する職員		1回1,500円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	2,704 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	159 千円
支給実績（18年度決算）	3,977 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	234 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	2,736 千円	304,000 円
住居手当		同	-	千円	円
通勤手当		同	-	1,589 千円	93,471 円
管理職手当		同	-	636 千円	159,000 円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 581,855	千円 21,025	千円 144,847	% 24.9	% 26.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 17	千円 74,536	千円 14,849	千円 30,168	千円 119,553	千円 7,032

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,882

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	47.06 歳	369,410 円	563,821 円
全国市町村平均	44.0 歳	363,579 円	571,152 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(19年度)	1,724 千円	1人当たり平均支給額(19年度)	1,539 千円
(平成19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	2.90 月分	期末手当	2.90 月分
勤勉手当	1.45 月分	勤勉手当	1.45 月分
()月分	()月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~15%		役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
(退職時特別昇給	()		(退職時特別昇給	()	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	3,059 千円	25,113 千円

ウ 地域手当(平成20年4月1日現在)

制度なし

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)				4,881 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)				305,081 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)				94.1 %
手当の種類(手当数)				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
検診及び徴収手当	検針及び徴収に従事する職員	検針及び徴収業務	日額300円	
給水及び供給作業手当	ガスの現場に従事する職員		日額500円	
	ガスの現場に緊急呼出で従事する職員		1回1,500円	
待機手当	男鹿ガス製造所において待機する職員	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始待機業務	昼間・夜間 1回8,000円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	1,886 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	107 千円
支給実績（18年度決算）	2,513 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	180 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	3,794 千円	258,623 円
住居手当		同	-	217 千円	108,600 円
通勤手当		同	-	1,262 千円	75,686 円
管理職手当		同	-	741 千円	185,208 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 2,332,197	千円 △ 527,614	千円 1,161,720	% 49.8	% 50.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 124	千円 476,684	千円 174,502	千円 182,692	千円 833,878	千円 6,725

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,947

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男鹿市	医師	50.09 歳	532,825 円
	診療技術員	47.00 歳	337,200 円
	看護師	41.03 歳	304,533 円
	事務職員	41.10 歳	320,389 円
全国市町村平均	医師	43.3 歳	565,450 円
	診療技術員	-	-
	看護師	37.3 歳	291,607 円
	事務職員	44.3 歳	355,301 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(19年度)	1,427 千円	1人当たり平均支給額(19年度)	1,539 千円
(平成19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	2.90 月分	期末手当	2.90 月分
勤勉手当	1.45 月分	勤勉手当	1.45 月分
	()月分		()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~15%		役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職(公営企業会計以外)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
(退職時特別昇給	()		(退職時特別昇給	()	
1人当たり平均支給額	1,796 千円	17,793 千円	1人当たり平均支給額	3,059 千円	25,113 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成20年4月1日現在）

制度なし

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)	83,498 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	860,804 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	78.2 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療行為手当	医師、診療技術員、看護師	診療行為	診療行為に応じて 医師合計120万円以内 その他職員合計5万円以内
往診手当	医師	往診	往診料の100分の8
手術手当	医師	手術執刀・全身麻酔	手術料・麻酔料の100分の8
		手術助手	手術料の100分の4
危険手当	診療技術員	放射線業務	給料月額の12%
		検査業務	給料月額の8%
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	勤務1日につき2,900円から3,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	27,205 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	247 千円
支給実績(平成18年度決算)	36,215 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	323 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外(1人につき) 6,500 円 ※配偶者有(非扶養)で扶養1人目 6,500 円 ※配偶者のない職員の扶養1人目 11,000 円 満16歳年度当初から満22歳年度末までの間にある子…1人につき加算額 5,000 円	同		9,727 千円	180,132 円
住居手当	家賃 23,000円以下 家賃-12,000円 23,000円を超える (家賃-23,000円×1/2+11,000円) 限度額27,000円 持家居住者 5年まで 2,500 円	同		4,586 千円	169,863 円
通勤手当	全額支給限度額 45,000 円 最高支給限度額 55,000 円	同		13,612 千円	115,355 円
管理職手当	院長 給料月額の14% 副院長、診療部長、部長、科長、医長 給料月額の13% 薬局長、総看護師長 給料月額の4.5% 事務局長、医師確保推進室長 給料月額の4.5% 技師長、副総看護師長 給料月額の3.5%	同		6,970 千円	409,976 円
寒冷地手当	毎年11から翌3月までの月額支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800 円 世帯主で扶養親族がない職員 10,200 円 その他の職員 7,360 円	同		7,039 千円	54,563 円
宿日直手当	医師日直、宿直1回につき 20,000 円 医師半日直1回につき 10,000 円 看護師等日直、宿直1回につき 5,900 円	同		13,653 千円	317,500 円
夜間勤務手当	深夜22時から5時までの間の勤務1時間につき、1時間当たりの単価の100分の25	同		8,213 千円	109,506 円